

利用にあたって

- 1 「統計からみた埼玉県のすがた」は、自然と人口、健康と福祉、くらしと生活環境など県民生活に関わりの深い様々な分野にわたり、本県の統計数値の全国での順位、また、関連する県内の統計数値をあわせて示し、埼玉県のすがたを理解してもらおうとするものです。
- 2 統計表等に表した「年」は暦年（1月から12月）、「年度」は会計年度（4月から翌年3月まで）を示します。
- 3 統計数値の出所は各項目ごとに標記していますが、比率、人口1人当たりの数値、単位面積当たりの数値などの中には、原資料の数値を基に加工した数値を掲載していることがあります。また、都道府県の数値の中には、当該都道府県にある政令市等の数値を都道府県の数値に合計して掲載しているものがあります。
- 4 全国の数値の中には、端数処理等の関係で都道府県の合計と一致しないものがあります。
- 5 埼玉県の順位とは、47都道府県中に占める本県の順位を表したもので、すべて数値の大きいものを1位として順位付けしています。なお、他都道府県と同じ数値の場合は原則として埼玉県を優先させています。
- 6 統計データは、原則として平成14年12月現在公表されている最新年次のものを掲載しています。
- 7 統計データの出所資料及び作成機関名は、原則として資料公表時の名称になっていますが、グラフで使用している資料については、その最新年次の資料・作成機関名を表記しています。
- 8 市町村の主な統計等には、平成14年4月1日現在の市町村名を掲載していますが、調査時点等により異なる名称の市町村があるので利用する際には注意が必要です。
（平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市が合併して「さいたま市」に、川里村が「川里町」に、平成14年4月1日に大里村が「大里町」となりました。）
- 9 統計表に用いた符号は、次のとおりです。

0	単位未満
—	零又は該当数字なし
…	不明又は資料なし
△	減（マイナス）
×	統計法第14条による秘匿数
- 10 この本に掲載されている統計データについて、更に詳しく知りたい場合などは、原資料作成機関又は埼玉県総務部統計課にお問い合わせください。
 - ◇埼玉県総務部統計課 統計資料担当
048-830-2330（ダイヤルイン）
048-824-2111（代表）内線2330また、下記の統計課ホームページでは、埼玉県が公表している各種統計データや統計課で発行する冊子に関する訂正などの情報を掲載しています。
 - ◇ 彩の国統計情報館 <http://www.pref.saitama.jp/A01/BP00/index.html> ◇